

ごみ中間処理施設に係る電力計画について

1 平成27年2月

厚木愛甲環境施設組合が東京電力(株)に対し、「受電側接続検討申込書」を提出。

2 平成27年6月

東京電力(株)から「接続検討申込みに対する回答について」が送付された。

3 平成31年1月

東京電力パワーグリッド(株)から、特別高圧送電線での相模川横断による電力計画は、以下の理由から困難と判断したため、送受電計画について協議をお願いしたい旨の報告を受けた。

- ① 海老名市側鉄塔設置予定箇所の土地所有者との用地交渉が不調となり、他の適地が見当たらない。
- ② 相模川河川区域内に多数の民地が確認され、地権者不明により送電線に係る用地交渉の見通しが立たない。

4 組合の対応

東京電力パワーグリッド(株)からの報告により海老名市側への送電計画を取りやめることになりましたので、鉄塔の建設は行いません。今後は、焼却発電からの売電、受電について東京電力パワーグリッド(株)と協議を進めます。

